

## 第1回吹田市立勤労者会館指定管理者候補者選定委員会議事要旨

- 1 日 時 令和4年7月19日(火) 午前10時～午前11時50分
- 2 場 所 メイシアター 第一会議室
- 3 【出席者】樋口委員、徳原委員、田島委員、江口委員、橋本委員  
【欠席者】なし  
【事務局】萩原参事、西田主幹、西村主査
- 4 案 件
  - (1) 吹田市立勤労者会館指定管理者募集要項(案)について
  - (2) 吹田市立勤労者会館指定管理者候補者の選定方法(案)、選定基準(案)、及び評価方法(案)について
- 5 議事内容

開催方法	WEBにて開催
開 会	西田主幹が進行
委 嘱 状	郵送にて交付
挨 拶	萩原参事より挨拶
委員紹介	樋口委員、田島委員、徳原委員、江口委員、橋本委員の順番で紹介
事務局紹介	萩原参事、西村主査、西田主幹の順番で紹介

### 選定委員長の選出

事務局：本選定委員会は、吹田市勤労者会館条例施行規則第24条第1項に「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める」となっておりますが、いかがいたしましょう。

委 員：事務局に一任します。

事務局：今、委員から「事務局に一任します。」という発言がございましたが、いかがでしょうか。

委 員：異議なし。

事務局：それでは事務局からご提案させていただきます。A委員に委員長を、B委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：異議なし。

事務局：ご異議がないようですので、委員長はA委員に、副委員長はB委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

事務局：「異議なし」ということですので、委員長はA委員、副委員長はB委員に決定したいと思います。では、委員長及び副委員長御挨拶をお願いします。

－委員長、副委員長挨拶－

事務局：これより会議の進行を委員長にお願いしたいと思います。

委員長：それでは、本選定委員会の設置目的及び諮問内容についてご説明願います。

事務局：－設置目的及び諮問内容について説明－

委員長：それでは、委員会を進行します。まず、本日の委員会の成立状況について、事務局より報告を受けます。

事務局：本日の委員会の成立状況について御報告いたします。本選定委員会の総数5名中、出席者は5名ですので、吹田市立勤労者会館条例施行規則第25条第2項の規定によりました、半数以上の出席があり、本選定委員会は成立していることを御報告いたします。なお、本選定委員会は、会議の性格上、非公開とさせていただきますのでございます。

委員長：それでは、はじめに、事務局から資料の確認を求めます。

事務局：－資料の確認－

委員長：それでは次第に沿って進めていきたいと思えます。まず、吹田市立勤労者会館について、事務局から説明をお願いします。

事務局：－【資料1】吹田市立勤労者会館について説明－

委員長：事務局から説明がありましたが、御質問または御意見があればお受けしたいと思います。

委員長：御質問がないようですので、次に案件2吹田市立勤労者会館指定管理者募集要項（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：－吹田市立勤労者会館指定管理者募集要項（案）について説明－

委員長：事務局から説明がありましたが、御質問または御意見があればお受けしたいと思います。

委員：指定管理者への支払いは前払いになるのでしょうか。

事務局：4月、7月、10月、1月に支払います。支払いは前払いとなります。

委員：自主事業とはどのようなものがありますか。

事務局：プールでの教室、貸室を利用した将棋、ヨガなどがあります。

委員：次点者が拒否することができますか。また、拒否した場合、どのようになりますか。

事務局：次点者が拒否することはできます。拒否した場合、再度公募を行うことになります。

委員：第三者がモニタリングを行うのはどのような理由からでしょうか。また、どのような方法でモニタリングを行いますか。

事務局：モニタリングを行う理由は、事業の公平性・透明性を図るためです。モニタリングの方法は、本選定委員会の委員の皆様をお願いしたいと考えております。

委員：キャッシュレス決済の導入やWi-Fiの導入は市が行うのですか。

事務局：委員が仰るとおり、キャッシュレス決済の導入やWi-Fiの導入は市が行います。指定管理者には、導入されたキャッシュレス決済やWi-Fiの機器の運用や利用者への説明をしていただきたいと思いますと考えております。

委員：募集要項に人員の詳しい体制の記載がありませんが、応募者は経験でわかるのでしょうか。

事務局：市としましては、責任者1名、副責任者を配置することのみ求めております。

委員長：他に御質問ありませんでしょうか。他に質問がないようでしたら、次に案件3吹田市立勤労者会館指定管理者候補者の選定方法（案）、選定基準（案）及び評価方法（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：一吹田市立勤労者会館指定管理者候補者の選定方法（案）、選定基準（案）及び評価方法（案）について説明—

委員長：事務局から説明がありましたが、御質問または御意見があればお受けしたいと思います。

委員：前回から変更した点はありますか。

事務局：実績につきまして、前は勤労者施設に限定していましたが、今回は勤労者施設に限定しておりません。

委員：前回選定した指定管理者が運営する5年間でどのような苦情がありましたか。また、どのような点を改善されましたか。

事務局：音響や備品、設備などの不具合について意見や改善要望が多かったです。トイレについて、洋式便所の要望が多かったため和式から洋式に指定管理者が修繕しております。

委員：指定管理者が市に行く要望はどのようなものがありましたか。

事務局：20万円以下でできない修繕について、早期に修繕するよう要望がありました。

委員長：苦情は機械的や設備的なものが多いように見受けますが、人に対する苦情は少ないのですか。

事務局：人に対する苦情は少なかったです。

委員：勤労者の定義はどのようなものですか。市内在住者に限定しているのですか。

事務局：市内・市外問わず働いている方全てです。また求職者も勤労者に該当します。

委員：前は選定基準の評価が5段階でしたが、今回は6段階になっています。どのような理由で変更したのですか。

事務局：前は評価する際、評価間の配点に差を設けていましたが、今回は評価間の

配点が平等になるよう変更しております。

委員：0点はどのような場合につけるのですか。

事務局：0点は、評価できない場合や求めているものを示さない場合などにつけるものと考えております。

委員：選定基準（案）の（５）アの類似した施設運営の実績の点数がもっと高くてもよいと考えますがいかがでしょうか。

委員長：実績の評価は重要だと思います。プレゼンテーション審査では提案者は、それぞれの項目について提案者の実績を踏まえて説明してもらいたいと思います。さらに配点についても、見直しができないか考えています。例えば、（２）エの評価の視点について、「勤労者にとって魅力的な事業計画となっているか」及び「提案内容を常に効果検証しながら推進していく体制となっているか」のどちらの項目も配点を減らして、（５）アにもってくることはできないでしょうか。事務局案はどう考えますか。

事務局：（２）エの評価の視点のどちらも10点から5点に減らし、（５）アの「市内所在地」を2点から5点、「類似施設運営実績」を3点から10点に増やすと委員が仰った趣旨を反映することになりますが、いかがでしょうか。

委員：委員の提案について方向性は賛成です。自主事業は指定管理者にとって大事だと思います。（２）エの評価の視点の視点について、「勤労者にとって魅力的な事業計画となっているか」を10点のまま、「提案内容を常に効果検証しながら推進していく体制となっているか」を10点から5点に減らし、（５）アの「類似施設運営実績」を3点から8点に増やすのはいかがでしょうか。

委員長：今いただいた御提案は皆様いかがでしょうか。良い提案だと考えますが、御意見をお願いします。

委員：良い提案だと思います。

委員：提案に賛成です。

委員長：その他の委員の皆様もよろしいでしょうか。事務局については、そういう方向で進めてください。

事務局：了解しました。5頁の類似施設運用実績の評点が3点から8点に変わりますので、こちらの評点はどのようにいたしましょう。事務局からの提案としましては、4段階になりますので、Aを8点、Bを5点、Cを2点、Dを0点としましたが、いかがでしょうか。

委員長：実績がない場合は0点で致し方ないが、Aを8点、Bを6点、Cを4点、Dを0点というのはどうでしょうか。委員の皆様、御意見ございますでしょうか。

異議がないようですので、先ほどの提案どおりにさせていただきたいと思

います。他に何か御質問や御意見はございませんでしょうか。

議事は以上となります。事務局から何かございますでしょうか。

事務局：本日委員の皆様からいただいた意見を参考に一部修正させていただきます。

—修正箇所の確認を行う—

委員長：修正箇所は事務局説明のとおりと思います。もう一点ですが、プレゼンテーションにあたって、できる限り実績を踏まえて提案内容を表記してほしいと要望します。

事務局：要望はお伺いします。資料の修正につきまして、委員長に確認いただきます。

資料の修正について事務局に一任していただいでよろしいでしょうか。

委員長：委員の皆様よろしいでしょうか。お願いします。

事務局：7月27日（水）から募集を開始します。第2回の選定会議は応募事業者からのプレゼンテーションを9月の下旬に予定しています。会場の都合もあるため、先のことになりますが、委員の皆様のご都合を確認させていただきたいと思います。候補日は9月28日（水）または9月30日（金）のいずれも午後を考えております。事業者の数にもよりますが、想定は3時間程度を予定しております。

—委員の皆様のご予定の確認を行う—

9月28日（水）の午後からお願いしたいと思います。委員の皆様には改めて御連絡させていただきます。

委員：第2回の選定委員会はオンラインでしょうか。

事務局：第2回はオンラインではなく、対面での開催となります。場所は未定となっております。場所につきましても御連絡させていただきます。

委員長：第2回は応募事業者のヒアリングも兼ねているため、オンライン難しいのでしょうかね。

事務局：現在のところ、お越しいただき、対面で行いたいと考えております。

委員長：他に御意見などがございますでしょうか。ないようでしたら、第1回の選定委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。